

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

534

事業名	公設地方卸売市場管理事業
-----	--------------

会計区分	公設地方卸売市場事業費特別会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市公設地方卸売市場条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	経済観光部	担当課	産業振興課
担当係	経済・雇用係	内線	2512 課 45010
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)	
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり		鳥取港取扱貨物量	43万t/年 160万t/年 (鳥取港湾計画)
	節名	第2節 地域を支えるものづくり			
	細節名	第8 物流の高度化・国際化			
	施策名	公設地方卸売市場の機能強化	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分		新規	継続	施策	32-08-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
鳥取市公設地方卸売市場の適正な運営及び施設管理を行うことにより、もって市民生活の安定に資する事を目的とする。	(1)委託料として鳥取市公設地方卸売市場指定管理者に指定管理料を支払う。 (2)指定管理者では対応できない事項について対応する。	(1)委託料として鳥取市公設地方卸売市場指定管理者に指定管理料を支払う。 (2)指定管理者では対応できない事項について対応する。	(1)委託料として鳥取市公設地方卸売市場指定管理者に指定管理料を支払う。 (2)指定管理者では対応できない事項について対応する。	(1)委託料として鳥取市公設地方卸売市場指定管理者に指定管理料を支払う。 (2)指定管理者では対応できない事項について対応する。		(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
事業の概要	鳥取市公設地方卸売市場の運営及び施設の維持管理等を行う。 (18年度より指定管理者制度導入)						
事業の対象者(交付先)	鳥取市公設地方卸売市場						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計		
	32	32	32	32	96		
財源内訳(イット)	一般財源						
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債(その他)	32	32	32	32	96	
活動の指標(アウト)		市場機能を維持増進するための施設整備 1件 190万円					
効果(アウト)	H20より取扱高を効果とする。ただし、事業成果を現すものであり、目標値ではない。	取扱高					
特記事項			法改正に伴う市場卸売業者と外部との委託手数料の見直し				